

個別避難計画の策定 実効性のある個別避難計画の策定を目指して

高知県黒潮町役場 健康福祉課福祉係 山本 省太

高知県黒潮町は、平成24年に内閣府が公表した南海トラフ地震被害想定において、最大震度7、最大津波高34mという数字を突き付けられ、日本一高い津波の来る町として有名になりました。

「犠牲者ゼロ」を目指す姿として、津波避難タワーや避難道の整備、住宅耐震化、家具固定に対する補助金制度の創設、役場・消防署・教育施設の高台移転などを実施してきました。そうすることで、理論上は「通常」の避難行動をとれば、住民全員が避難できる環境が整いました。

そこで、「通常」の避難ができない人＝避難行動要支援者の避難をどのようにするかということが町の喫緊の課題となり、避難行動要支援者の個別避難計画の作成に着手したわけですが、単に個別避難計画を作成するだけでは、基本情報、緊急連絡先、避難場所のほか、薬の情報を記載すれば済みます。ただ、そのような計画を作成したところで、いざ災害が起こった際には何の役にも立ちません。実効性のある個別避難計画が必要とされます。そのため、当町では下記の取り組みを実施してきました。

①「黒潮町福祉避難所協議会」の設置

災害時に支援を必要とする要配慮者を守り支える取り組みとともに、福祉避難所の運営等を推進することを目的に、平成25年3月に福祉避難所施設管理者、地区長、民生児童委員、社会福祉協議会など13人で構成する「黒潮町福祉避難所協議会」を設置しました。毎年、最低1カ所で福祉避難所の開設・運営訓練を実施し、避難行動要支援者の避難先の確保を担保しています。

②「あったかふれあいセンター」との連携

「あったかふれあいセンター」は、高知県独自の制度で、集いを中心に買い物支援や訪問活動を行う地域福祉の拠点です。地域の見守りネットワークを構築し、独居高齢者や障がい者の見守り、相談活動等のため訪問活動を実施しており、そのような活動のなかで「発見」した気になる人や家庭を必要な機関に「つなぐ」役割も担っています。「あったかふれあいセンター」との連携により、避難行動要支援者の発見・支援につながっています。

③自主防災組織との連携

避難行動要支援者の個別避難計画は、地区の防災計画と連動する必要があると考えています。地区が主体的に実施している活動を例にあげると、地区と学校の合同避難訓練の実施、町外から避難タワーなどの視察に来られた方の案内役などがあります。そのような地区の取り組みは、災害時に行政だけに頼るのではない「共助」の理解促進に役立っています。

④福祉専門職との連携

以前は、地区に個別避難計画の作成や更新をお願いしていましたが、地区からは「介護認定をもった方や障がい者の支援方法が専門職ではないのでわからない」といった声が寄せられていました。そこで、ケアマネジャーや相談支援専門員、社会福祉協議会が参画する地域調整会議を地区で開催し、福祉専門職からの意見を計画に反映し、地域と情報共有することができました。

こういった取り組みにより、実効性のある個別避難計画を作成する土台ができ、さらに令和4年度からは「お試し避難訓練」を実施し、実効性のある個別避難計画作成につながっています。

これまで「周りに迷惑をかけるから」、「自信がない」と、避難訓練に参加したことがない避難行動要支援者の方が多くいらっしゃいましたが、「お試し」で個別の訓練を実施することで、訓練参加のハードルを下げ、実際の避難行動に結びつくよう訓練することが大切だと考えます。

避難者は行ったことのない場所（避難所）に避難することは絶対にありません。一度、避難経路や避難場所を体験することで、本人や家族に自信が付き、「じゃあ次は…」とさらに一歩進んだ防災対応が取れるようになります。実際、今年度発生した台風10号や南海トラフ地震臨時情報注意の際には、「お試し避難訓練」に参加した方が、実際の避難行動をとったという例があります。

今後も個別避難計画を実行性のあるものにし、実際の避難行動に結び付けるため、「お試し避難訓練」を中心に、地域と協働して防災活動をしていきたいと考えています。

